

「電話回線サービスおよび電話交換システムの更新」にかかる仕様書

令和6年11月

社会福祉法人 大阪市都島区社会福祉協議会

【本紙】

1. 本調達の目的と概要.....	2
1. 1. 目的	2
1. 2. 調達の範囲.....	2
(1) 電話交換システムの機器調達と更新工事.....	2
(2) 撤去工事	2
(3) その他	2
1. 3. 契約形態	2
(1) 主装置および電話機.....	2
1. 4. 納品物（関係書類等の作成および提出を含む）	2
2. 責任の所在	2
2. 1. 秘密の保持.....	2
2. 2. 所有権等	3
3. 電話回線サービス.....	3
3. 1. 要件	3
(1) サービス内容および付加サービス等.....	3
4. 機器等構成要件.....	3
4. 1. 構成概要および前提条件.....	3
(1) 機器について.....	3
4. 2. 主装置	4
4. 3. 電話機	4
(1) 電話機および数量.....	4
5. 保安体制	4
(1) 障害対応	4
(2) その他	4
6. その他	4
(1) 諸元	4
(2) 協議	4
(3) その他	4

【別紙】

＊入札参加資格結果連絡時に配付

1. 本調達の目的と概要

1. 1. 目的

電話回線サービスおよび電話交換システム（主装置、電話機等）は、社会福祉法人 大阪市都島区社会福祉協議会《愛称：ふれあいセンター都島》（以下「本センター」という）職員等の執務に活用されており、本センター業務の円滑な遂行に必要不可欠なものである。しかしながら、現在使用している機器等は、導入後長期間を経過した今、保証期間が終了している。本調達では、機器等の刷新により安全・確実な運用を確保するものである。

あわせて、電話回線サービスの内容を見直し、電話料金の削減を図ると共に、請求や管理などの工数削減を行うものである。

1. 2. 調達の範囲

(1) 電話交換システムの機器調達と更新工事

(2) 本工事は、指定場所へ電話交換システム本体、電源装置、周辺機器等を設置し、各指定場所の多機能電話機の取替えおよび、既設FAX機器回線への接続工事を行うものである。

なお、配線工事は新規敷設工事を実施するものとする。

(3) 撤去工事

本センターに設置されている電話交換システム本体、および電源装置、周辺機器、電話機等の撤去および廃棄を行う。また、不要になった付帯装置および、ケーブル類も撤去し、廃棄することとする。

(4) その他

電話交換システムが現在と同様に使用できるようにするために必要な作業等

1. 3. 契約形態

(1) 主装置および電話機

本調達にかかわる、上記電話回線サービスを除くすべてについては、以下の内容で契約を締結するものとする。

①物件の内訳および数量

電話システム更新にかかる機器および導入作業等 一式

1. 4. 納品物（関係書類等の作成および提出を含む）

(1) 本調達を満たす機器

(2) 機器取扱説明書

(3) 機器構成図、配線図

(4) 内線等の設定内容

(5) 作業完了報告書

2. 責任の所在

2. 1. 秘密の保持

本入札に関する者（電話回線サービスの提供をする者および物件の貸主となる者および物件の売主となる者等）は、本調達において、本センターが提供する資料については、外部に漏洩しないように、本センターの担当者の承認を得た上で、厳格に管理すること。

また、提供された資料は、作業完了後、確実に廃棄すること。

なお、個人情報の取扱いの詳細については、本センターホームページ掲載の「個人情報保護方針」に従うこと。

2. 2. 所有権等

- (1) 本調達にかかり、作成・変更・更新されるドキュメント類およびプログラムの著作権は、原則として本センターに帰属する。
- (2) 本調達にかかり、作成・変更・更新されるドキュメント類およびプログラム等に本センターが権利を有する著作物が含まれる場合、受注者（以下、乙）は当該著作物の使用に必要な費用負担や使用許諾契約にかかる一切の手続きを行うこと。この場合は、事前に本センターへ報告し、承認を得ること。
- (3) 本調達にかかり、第三者との間に著作権にかかる権利侵害の紛争が生じた場合には、乙の責任および負担において一切を処理すること。

3. 電話回線サービス

- (1) 電話回線サービスは、現行回線（NTT西日本ひかり電話）を継続利用すること。
- (2) 通話対象
市内電話、市外電話、県外電話、国際電話、IP電話サービス、携帯電話、PHSとの通話、FAX通信が可能であること。
- (3) 付加サービス等
現在利用中の転送サービス等の付加サービスが利用できること。
- (4) 緊急特番等への発信
NTT西日本が提供している緊急特番および3桁番号のうち、以下の番号が利用可能であること。
104 番（電話番号案内）、110 番（警察）、115 番（電報受付）、117 番（時報）、
119 番（消防）、171 番（災害用伝言ダイヤル）、177 番（天気予報）、
184 番（発信番号通知）、186 番（発信番号非通知）
- (5) 電話帳掲載等
電話帳への掲載および104での番号案内が可能であること。
- (6) 障害対応
電話回線設備故障時に、24時間365日で故障受付ができること。

4. 機器等構成要件

4. 1. 構成概要および前提条件

電話交換機は、電話交換機本体、電話機、電源装置、他周辺装置により構成され、内線相互通話および内線と外線間通話を行うことを主な目的とする。

本調達に付す機器の仕様は、以下のとおりとする。乙は下記の仕様について検討したうえ、最適な機器を提案すること。

なお、本調達は機器のみではなく、調達した機器にて、本調達に合致したシステムを構築し稼働させることも調達の範囲に含まれる。

(1) 機器について

- ① 当該物件の売主は、機器搬入前の出荷検査を十分に実施すること。
- ② 本調達における機器については、国内市場への十分な導入実績を持つ機器とし、かつ保守を容易とする標準的な既製品であること。
- ③ 電話交換機、構内交換設備に関する技術基準および関係ある法令規格等を満足するものであること。

- ④調達物品は中古品でないこと。
- ⑤乙は、仕様書および仕様書の別紙に従い、支障なく設置が可能であることを確認すること。

4. 2. 主装置

- サーバータイプでないこと。
- 光回線で最低9回線以上通話できるものとする。
- 柔軟な拡張性を有し、内線最大960ポート、外線最大400ポートまでの拡張が可能なこと。

4. 3. 電話機および数量（別紙一覧表参照）

- (1) 卓上型多機能電話機 40台（うち7台壁掛け）
- (2) 卓上型録音多機能電話機 3台
- (3) 卓上型多機能電話機（コードレス） 3台
 - ・機能ボタン数：24ボタン(40ボタンに増設が可能なこと)他、保留、転送
 - ・LCDディスプレイ：全角14文字×4行表示(バックライト付き)で可動式とする。
 - ・不在着信や、新規のボイスメール受信があった場合には、LCDディスプレイ上にアイコン表示できる。
 - ・同一タイプのデジタル多機能電話機を白色、黒色の2色中から選択できる。
 - ・発着信履歴をそれぞれ発信50件、着信50件蓄積ができる。

5. 保守体制

- (1) 障害対応
 - ①主装置の障害に対し、オンサイト対応が可能な体制を有すること。
電話による対応時間は、24時間365日で故障受付ができること。
 - ②保守拠点が都島区、もしくは隣接する区内にあること。
- (2) その他
仕様変更工事は保守に含まない。

6. その他

- (1) 諸元
本機器を設置する場所等に関する諸元（設備設計書面および配線図、電源等）については、本センターが別途提示する仕様を参考とし、必要に応じて下見等を実施すること。
- (2) 協議
本仕様書に記載のない事項であって、本調達に際し必要と認められる事項が発生した場合は、本センターの担当者と協議し、その指示に従うこと。
- (3) その他
 - ①契約は落札後、速やかに行うこととする。
 - ②環境の変更等により、システム稼働時における動作保証が満たされなくなる場合、再度の設定変更等による対応を行い、動作保証を行うこと。この場合の費用は、乙と本センターが協議のうえ別途調整する。
 - ③この調達仕様書類の目的外使用は禁止する。